

令和7年度 高等学校等第3学年時給付奨学生 募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
理事長 鈴木 岐
富山支部 支部長 青木 正 邦

1 応募資格

富山県の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）に在籍する第3学年の生徒とし、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難である者。

2 推薦の条件

- (1) 家庭の事情で経済的援助が特に必要であること。
 - (2) 向学心に富み学業に耐えうる者であること。
 - (3) 生徒会活動（部活動も含む）に意欲的な者であること。
- ＊ 他の奨学金との併給も可。

3 奨学金給付の内容

- (1) 給付金額 奨学生一人に対し10万円を給付します。
- (2) 募集人数 40名

4 応募の手続き

- (1) 提出書類
 - ① 給付奨学生申請書・・・・・・・・・・（給奨学様式1）
 - ② 高等学校等給付奨学生推薦書・・・・・・（給奨学様式2）
 - ③ 成績証明書・・・・・・・・・・学校の様式で厳封したもの
- (2) 応募期間 令和7年4月1日（火）～令和7年5月30日（金）【必着】
- (3) 書類提出先

4〒939-8084 富山市西中野町1-1-18 オフィス西中野内
公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部 宛
TEL 076-464-3703 FAX 076-464-9818

＊個人情報保護とのかかわりもありますので、取扱・送付に十分ご配慮願います。

5 奨学生の選考

富山支部の教育振興事業選考委員会の選考を経て支部長が決定し、学校長を経由して本人へ通知します。

6 給付金交付

給付金は、9月以降、学校長より生徒本人（保護者同伴）に手交します。

7 成果報告書の提出

奨学金の給付を受けた者は給付後1月末日まで、学校を通して給付奨学生成果報告書（給奨学様式3）を富山支部長に提出することとします。

8 奨学金の返還

奨学生が、次の事項のいずれかに該当したときには、ただちに給付金を返還するものとします。

- (1) 休学または退学したとき
- (2) 奨学生としてふさわしくない行為のあったとき

※

(給奨学様式1)

決定番号						
決定年月日	令和		年		月	日

給付奨学生申請書

令和 年 月 日

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
 理事長 鈴木 岐 様
 富山支部 支部長 青木 正邦 様

貴会募集の高等学校等給付奨学生としてご採用いただきたく、申請します。
 また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

生徒	フリガナ			性 別	生 年 月 日	
	氏 名	Ⓔ		男 ・ 女	平成 年 月 日 (満 歳)	
	学校名	高等学校 高等専門学校 専修学校高等課程 その他	全日・定時・通信・ 専科・別科・他	令和 年 入学 令和 年 卒業見込		
		学年				
親権者	フリガナ					性 別
	氏 名	Ⓔ				男 ・ 女
	現住所	〒 TEL ()				
給付申請金額			その他		所得証明書(前年分の源泉徴収票「写」、確定申告「写」または納税証明書等)の提出をしていただく場合があります。	
備 考						

- (注) 1. 生徒欄は奨学生本人が自署してください。
 2. 親権者欄は親権者本人が自署してください。なお、申請時の年齢が18歳以上の場合、身元保証人について記入してください。
 3. 備考欄には、申請に当たっての特別な事情を記入してください。
 4. 「個人情報の取扱いについて」
 ●当会は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用します。
 ●当会の個人情報の取扱いについては、当会ホームページ(<https://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。

※印欄は記入しないでください。